

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	大津市健康保険部保健所保健予防課
委 託 業 務 名	大津市総合保健システム新型コロナウイルスワクチン令和 5 年秋開始接種に伴う改修業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目 1 番 1 号
概 要	新型コロナウイルスワクチン令和 5 年秋開始接種に伴う大津市総合保健システムの改修業務
契 約 期 間	令和 5 年 8 月 3 1 日から 令和 6 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 5 年 8 月 3 1 日
契 約 金 額	1, 0 8 5, 7 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 〔名 称〕 富士通 J a p a n 株式会社 京都公共ビジネス部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は大津市総合保健システムの開発業者であり、当該業務に対応することができる唯一の業者であることから、委託業務の相手方として選定した。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- （注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。